

令和5年第5回定例教育委員会

令和5年5月26日(金) 午前10時04分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	伊藤忠信
	委員	支部英孝		教育部次長	佐藤学
	委員	須田壽美江		学校教育支援室長	
	委員	麓美絵			中島桂一
欠席者	委員	林大輔		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				学校教育課参事	浅木義博
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	三浦洋彦
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	田中紀克
				スポーツ課長	堀井修典
				スポーツ課参事	稲垣恭典
				情報図書館長	表誠志
				郷土資料館長	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	河崎真大
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 令和5年度江別市一般会計補正予算の査定について
- (2) 令和4年度学校評価の結果報告について
- (3) 令和4年度江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)取組検証及び取組状況実態把握の結果について
- (4) GIGAスクール構想推進事業の進捗状況について
- (5) 友好都市提携45周年記念事業について
- (6) 旧町村農場保存活用推進事業について
- (7) 令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について

2 審議事項

- (1) 令和5年議案第15号
令和5年度教育行政執行方針(案)について
- (2) 令和5年議案第16号
江別市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- (3) 令和5年議案第17号
江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 令和5年議案第18号
江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
- (5) 令和5年議案第19号
江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- (6) 令和5年議案第20号
江別市教育支援委員会委員の委嘱について
- (7) 令和5年議案第21号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (8) 令和5年議案第22号
江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (9) 令和5年議案第23号
江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和5年第6回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和5年第5回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。</p> <p>議案第15号の「令和5年度教育行政執行方針(案)について」は、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第15号は秘密会により進行いたします。</p> <p>本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p> <p>委員会を再開します。議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)令和5年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>報告事項(1)令和5年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>前回の定例教育委員会におきまして、第2回市議会定例会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分につきまして、財政部局の査定前の内容でご説明いたしました。査定の結果はお手元に配付している資料のとおりです。</p> <p>今後は、6月2日から開催される第2回市議会定例会で審議のうえ、承認されることにより、補正予算として確定いたします。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和5年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等ございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)令和4年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)令和4年度学校評価の結果報告について、ご説明いたします。</p> <p>学校評価は、学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めるため、江別市立学校管理規則第10条の規定に基づき実施するものであり、各学校が教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果に対して、学校運営委員会が学校関係者評価を行う仕組みとなっております。</p> <p>資料の2ページをお開きください。</p> <p>この表は、各学校から提出された自己評価書に記載の評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を集計したものであり、これらの説明を3ページ以降に記載しております。</p> <p>3ページの1. 評価分野数及び項目数についてであります。江別市では「経営方針の重点」、「教育課程・学習指導」、「生徒指導」の3分野を必須とし、さらに各学校が独自に設定した分野を加えて、全部で概ね4から6分野での評価を行っております。また、各分野における評価項目数は、各学校の判断に委ねる方法を採用しております。令和4年度における、これらの平均値につきましては、資料に記載のとおりです。</p> <p>次に、2. 自由選択した評価分野の主なものであります。必須の3分野以外で各学校</p>

<p>黒川教育長 支部委員 黒川教育長 川口学校教育課長</p>	<p>が自由選択した評価分野の主なものとしましては、「健康安全指導」が12校、「保護者・地域との連携」が9校、「特別支援教育」が8校、「今日的な教育課題」が4校となっております。前年度とほぼ同様の傾向となっております。</p> <p>次に、3. 自己評価状況についてであります。円グラフに記載のとおり、左の小学校では「よい」というA評価は60.8%で、前年度より12.2ポイント減少しており、一方、右の中学校ではA評価は74.8%で、前年度より9.5ポイント増加しております。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>4. 自己評価書作成に係る評価会議につきまして、開催状況を記載しております。小学校では開催回数3回が1校、4回が1校、5回が6校、6回が1校、7回以上が8校、中学校では3回が4校、4回が1校、5回が1校、6回が1校、7回以上が1校でした。</p> <p>次に、5. 学校関係者評価についてであります。棒グラフに記載のとおり、左の小学校では、自己評価の適切さについて、「よい」というA評価の割合は89.6%、改善策の適切さについてA評価は91.0%、右の中学校においても、それぞれ99.2%、97.6%となっております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>学校関係者評価に係る意見についてです。意見総数は114件であり、内訳は小学校が77件、中学校が37件となっております。</p> <p>この意見を大別して、評価の項目設定、評価の個別又は全般に対するものを「分類A」、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどを「分類B」として区分しますと、「分類A」は43件、「分類B」は71件となり、これらのうち主なものを上段や下の▼印以降6ページにかけて記載しております。</p> <p>なお、学校別の「自己評価及び学校関係者評価書」の写しを別冊として添付しておりますので、のちほどご参照願います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和4年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>質問ではなく意見ですが、今後も児童生徒の多様化に対応するための不登校対策が非常に重要になってくると思っておりますので、その対応をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>ほかに質問等はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)令和4年度江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)取組検証及び取組状況実態把握の結果についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)令和4年度江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)取組検証及び取組状況実態把握の結果について、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、江別市教育委員会では、教育の質の向上などを目的に、令和4年2月に「江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)」を策定し、計画に基づく様々な取組を進めてきております。</p> <p>また計画では、市教委は毎年度、取組の検証を行い、取組状況の実態把握に努めると定めていることから、令和4年度における取組の検証と取組状況の実態把握を行いましたので、結果を報告いたします。</p> <p>I 目標の達成状況についてであります。計画で設定した目標は、教育職員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とするものでございます。</p> <p>令和4年度の教育職員の時間外在校等時間につきましては、1ページから2ページにかけて、小学校、中学校、全体と校種ごとに、それぞれ2種類のグラフで表しており、上の棒グラフが一人当たりの平均値を月ごとにグラフにしたもので、下の線グラフは、個々の職員について、月45時間を超過した職員の割合を月ごとにグラフにしたものです。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>上段には、年間の目標の達成状況を校種別に表にしており、年間360時間を超過した</p>
---	---

職員の数及び割合のほか、平均時間外在校等時間などを記載しております。

令和4年度の目標達成状況ですが、時間外在校等時間が1か月で45時間を超過した職員の割合は、小学校は年間平均24.6%、中学校は年間平均40.1%、全体では年間平均29.8%でありました。

また、年間の時間外在校等時間は、360時間以内としておりますが、360時間を超過した職員は、小学校で230名の56.8%、中学校で138名の67.3%、全体では368名の60.3%となっております。

次に、取組検証についてであります。4ページから5ページにかけて、計画において、市教委が独自に重点的に実施すると位置付けた5つの取組について、学校管理職へのアンケート調査により、5段階の評価を行っております。

また、6ページには計画に記載している取組のうち、今後、重点的に取り組むべきと考えるものを調査した結果を集約しております。

7ページをご覧ください。

次に、Ⅲ 総括についてであります。時間外在校等時間については、令和3年度10月～3月と令和4年度10月～3月の時間外在校等時間の比較において、全校種とも月別時間外在校等時間平均及び月45時間を超過した職員の割合は、令和4年度の方が減少傾向にあります。2月はいずれの校種とも前年度より増加しております。

これは学校現場がコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、活発となった教育活動の影響と考えられます。それらを踏まえたうえで時間外在校等時間を減少させるため、引き続き働き方改革を推進していく必要があると考えております。

また、令和4年度の時間外在校等時間について、全体の1人当たりの平均値では目標値である月45時間の水準にありますが、その一方で、個々の職員の状況を見た場合には、多い月で約5割の職員が月45時間を超過していることが確認できます。

このことから、学校職員の業務の平準化を図る必要があると考えております。

さらに、中学校の時間外在校等時間が多い要因の1つに、部活動指導に関する業務が考えられます。当市では令和5年4月に「江別市立学校に係る部活動の方針」を改定し、大会1か月前の活動時間の特例的な取扱いなどを廃止したところであり、今後も本方針に準拠した部活動とすることが重要であると考えております。

休憩時間等については、この後のページの取組状況実態把握の中で出てきますが、「業務が伸びて休憩時間まで及ぶことが頻繁にあった」又は「ときどきあった」と回答した学校が8割を超えている状況にあります。

また、道教委では道立学校を対象に、持ち帰り業務に関する調査を実施しているところであり、時間外在校等時間に表れていない実態も考慮する必要があると考えております。

市教委が独自に重点的に実施する取組については、アンケート調査において「非常に効果がある」または「やや効果がある」と回答した学校がいずれの項目においても9割以上となっており、市教委の取組が学校における働き方改革の推進に一定の効果が得られていると考えられます。

また、令和4年度に導入した高速カラー複合機や留守番電話については、今後も継続した効果が期待できます。

さらに、同調査の「今後重点的に取り組むべきだと考えるもの」においては、「ICTを積極的に活用した業務等推進」、「『チーム学校』実現に向けた専門スタッフ等の配置促進」、「調査業務等の見直し」、「教頭への支援」が5割を超えており、学校が求める取組が明らかになったことから、今後、これらを重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

今後の取組については、市教委においては、効果的・効率的な専門スタッフの配置に努めていくほか、学校への調査依頼に当たっては、Googleフォームなどを活用し可能な限り学校へ負担がかからないよう配慮するなど、引き続きICTを積極的に活用した業務等推進を支援していきます。

また、学校においては、教頭への支援をはじめ、役割分担を図る必要があることから、令和5年1月に策定した教諭等及び事務職員の標準的な職務の明確化に関する要綱も活用しながら、学校職員の業務の平準化などにより一層取り組んでいく必要があります。

次に、取組状況実態把握についてであります。8ページから22ページにかけて、計画に関連する取組状況の実態把握を行い、資料としてまとめましたのでご参照ください。

	<p>なお、当該資料は、道教委が実施した調査を活用し、市教委で資料としてまとめたものであることを申し添えます。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和4年度江別市立学校における働き方改革推進計画（第2期）取組検証及び取組状況実態把握の結果について、質問等がございましたらお受けします。</p>
支部委員	<p>資料9ページの6番、「授業準備についてICTを活用して教材や指導案の共有化を図っていますか。」について、イの取り組んでいないという学校が1校あります。ICTを導入してから数年がたっているのですが、これには何か理由があつてのことなのでしょうか。</p>
川口学校教育課長 麓委員	<p>設問の取り組んでいない学校ですが、小規模校であればICTを活用しなくても共有化が出来ていたということで、そのような回答になったと把握しております。</p>
黒川教育長 須田委員	<p>感想ですが、部活動における大会1か月前の活動時間の特例的な取扱いが廃止されたとの説明がありましたが、そのことに関して部活動の子どもたちに先生から説明があつたと聞いており、子どもたちも少しショックを受けていたということも聞いております。ただ、先生が大変だからということも子どもたちも理解しているので、そこを踏まえうえでどのように活動していくかという部分を、みんなで話をしているというのを私の子どもからも聞いております。そのようにみんなで協力していくことができれば良いと思ったのですが、今回、中学校の先生よりも小学校の先生の方が長時間働いているという結果を見て、少し驚いたのですが、今の説明の中で今後もいろいろ改善していきますという話がありましたので、ぜひ先生の業務が軽減されて、先生の気持ちにゆとりができれば子どもたちにも温かく接していただけたらと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
黒川教育長 須田委員	<p>ほかに質問等はありませんか。</p> <p>資料7ページに、重点的に取り組むことに「教頭先生の支援」があるのですが、教頭先生はすごく忙しくて時間外在校時間が長いと想像するのですが、各学校の教頭先生が他の先生と比較して、どれくらい時間外在校時間が長いという調査結果はあるのでしょうか。</p>
川口学校教育課長	<p>時間在校等時間に関しましては、各学校職員のデータを集約しているのですが、教頭先生のみにて特化してデータを抽出というところまでの資料は、今、手元にはございません。ただ、教頭先生は業務量として他の教員よりも多いという実態はございます。</p>
黒川教育長 麓委員	<p>補足させていただきますと、特に江別市に新しく転勤してきた教頭先生は、大幅に勤務時間が増えているという実態があります。いわゆる過労死ラインと言われている月100時間を超えている教頭先生の方が多いぐらいです。そのため、月45時間どころではなく、少ない教頭先生で70時間ほど、多い教頭先生で月100時間を超えるという状況にあり、例えば、全国的には教頭先生の業務を助けるスタッフを雇っているという例も報告されておりますが、教頭先生の業務を支援することも考えていかなければいけないと考えているところです。</p>
堀井スポーツ課長	<p>今の件ですが、少年団では土曜日や時間外の夜8時くらいまで小学校をお借りして活動している時期があるのですが、その時に学校の先生に鍵を閉める確認をしていただくことがあります。私がお世話になっている学校ではすべて教頭先生が確認をしてくれているのですが、それは教頭先生がしなければいけないことなのでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>学校開放事業では、少年団等に小学校の体育館を貸しているということがありますが、それにつきましては、基本的には少年団等を管理している方が最後に鍵を閉めていただくことになっており、教頭先生に鍵を閉めていただくということにはなっておりません。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はありませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
浅木教育情報化担当参事	<p>次に、報告事項(4)GIGAスクール構想推進事業の進捗状況についての報告を求めます。</p> <p>浅木教育情報化担当参事をお願いします。</p> <p>報告事項(4)GIGAスクール構想推進事業の進捗状況について、ご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>なお、下線の箇所が、令和5年度に実施予定の取り組み内容となっております。</p> <p>はじめに、1のICT環境の主な整備状況についてであります。令和2年度には普通</p>

学級及び特別支援学級等への多機能大型ディスプレイの配置に始まり、全小中学校の校内で無線LANが利用できるよう、高速大容量通信環境の整備を行い、中学校全学年を含む小中学校7学年分の児童生徒用タブレット端末を整備いたしました。

令和4年度には、緊急時や平常時の持ち帰りの際に通信環境がない世帯へ貸与するモバイルルータを整備のほか、残りの小学校2学年分のタブレット端末の整備を行い、児童生徒の一人一台端末の整備が完了したところです。

タブレット端末につきましては、授業で付箋機能や共同編集機能を活用した意見交換を行ったり、出し合った意見をグループで集約したり、観察や実験の様子をカメラ機能で撮影し、写真を交えてまとめのレポートを作成するなど、日常的に活用しており、児童生徒の教科の理解を深めるとともに、情報活用能力の育成に重要なツールとなっております。

多機能大型ディスプレイにつきましては、一斉学習でデジタル教科書や動画などを映して児童生徒の学習への理解を深めたり、クラス全体での児童生徒の考えや意見の共有、学習成果の発表などに効果的に活用しております。

令和5年度には、記載の通り、学習系ネットワーク回線の増強による高速化や、仮想化技術等を活用した教職員が使用する校務用及び指導用端末の統合などを行い、子どもたちの学習環境と教職員の働く環境の更なる向上に取り組んで参ります。

次に、2の学校へのICT活用支援等についてであります。市内小中学校における子どもたちの情報活用能力を育成するための共通の指針として、令和4年3月に策定した「江別市教育情報化ガイドライン」の改定を令和5年4月に行いました。ICTを活用した体系的な学びの実現に向け、引き続き取り組みを進めて参ります。

なお、改定の主な内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

令和5年度の取組みとしては、このほかに、各学校を巡回し校内研修等を行うGIGAスクールサポーターの配置、及びICT機器の利活用や障害等の問い合わせに日常的に対応するヘルプデスクの設置を引き続いて行うとともに、今年度導入予定の仮想端末や校務系クラウド環境の操作研修などを行い、教職員のICT活用支援に努めて参ります。

次に、3の児童生徒用端末の家庭等での活用についてであります。令和5年度においても、不登校児童生徒の学習支援、臨時休校時等の緊急時における学習支援、市内全小中学校で平常時における家庭学習への活用に引き続き取り組んで参ります。

次に、4の江別市教育情報化ガイドラインの主な改定内容についてであります。カテゴリー及び習熟度別の校内研修に関する資料や、不登校児童生徒の学習支援、臨時休校時等の緊急時における学習支援、平常時における家庭学習での活用に関する資料の追加、各単元や学習内容に沿った活用事例集への新たな事例の追加を行い、令和4年度に教員を対象に実施したICT活用アンケートの結果を必要に応じて反映いたしました。

なお、詳細につきましては、後ほど、別冊の「江別市教育情報化ガイドライン」の改訂版をご参照ください。

続きまして、資料2ページの「教職員ICT活用進捗管理表」をご覧ください。

こちらは、「江別市教育情報化ガイドライン」に掲載されている、「教職員ICT活用進捗管理表」を抜粋したものです。

令和4年度に実施したアンケート結果に基づき、前年数値との比較を記載するとともに、令和4年度目標値に対して実績値が上回っている箇所の数値を網掛けにしております。

全10項目中、目標値を上回ったのは6項目で、目標値を下回った4項目のうち、2項目についても、目標値に近い数値となっております。

特に、中段の「オンライン授業等に関する指標」については、オンライン会議システムを活用した健康観察や一方向及び双方向のオンライン授業の実施の3項目全てにおいて前年比大幅増かつ目標値を達成しており、教員が児童生徒の学びの保障のために、日々尽力している結果の現れと考えております。

一方で、上段の「授業でのICT活用に関する指標」のうち、主に協働的な学びの場面などで活用が見込まれる、児童生徒の学習者用端末を一括で表示できるソフトウェアの活用に関する項目が目標値に達しておらず、目標値との乖離も大きくなっております。

今後は、対象となるソフトウェアの操作研修を積極的に行うとともに、端末更新時期を見据えて、現在の学習活動に適した授業支援ソフトの在り方についても、現場の教員と一緒に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、G I G Aスクール構想推進事業の進捗状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(5)友好都市提携45周年記念事業についての報告を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p>
田中生涯学習課長	<p>報告事項(5)友好都市提携45周年記念事業について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>昭和53年に江別市と高知県土佐市が友好都市提携を結び、令和5年度で45周年を迎えることから、記念祝賀行事等を通じてこの節目を祝うとともに、市民の相互理解の促進と両市の友好の絆を一層深めるため、市長をはじめとする訪問団による相互訪問を実施いたします。</p> <p>1 友好都市提携45周年記念事業(案)の(1)土佐市訪問団受入であります。日程は7月29日から31日までの3日間を予定しており、板原土佐市長をはじめ、土佐市議会議長のほか計6名の方の江別市訪問を予定しております。</p> <p>滞在中の内容としましては、45周年を祝う記念式典・祝賀会や滞在中開催していますえべつ北海鳴子まつりの観覧、江別・土佐友好大綱まつりへの参加のほか、市内視察などを予定しており、関係団体等と調整しているところであります。</p> <p>次に、(2)江別市訪問団派遣であります。日程は11月上旬頃の3日間を、また、訪問者は市長、市議会議長ほかを予定しております。</p> <p>土佐市滞在中の内容や、具体的な日程、訪問者などについては、現在土佐市と調整・検討しているところであります。</p> <p>最後に2 これまでの交流等ではありますが、これまでの両市間の相互訪問については、友好都市提携以降、概ね5年毎に実施してきております。</p> <p>小中学生等の教育交流並びに各団体における交流については、資料記載のとおりであります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、友好都市提携45周年記念事業について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(6)旧町村農場保存活用推進事業についての報告を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p>
田中生涯学習課長	<p>報告事項(6)旧町村農場保存活用推進事業について、ご報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>旧町村農場の保存活用については、令和4年度の定例教育委員会に事業の目的や整備方針の策定、改修工事の概要等についてご報告しておりますが、改修後の施設の管理運営体制等について、ご報告いたします。</p> <p>旧町村農場は建築後95年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和4年11月に策定しました江別市旧町村農場保存活用整備方針における「目指す将来像」と「施設整備の方向性」に基づき、令和5年度に大規模改修を行います。</p> <p>1 改修の概要であります。施設を取り囲む緑豊かな自然を活かし、多くの市民が憩い親しみ、気軽に立ち寄る施設となるよう、歴史的な酪農景観の保存と、江別市の酪農に関する歴史や産業を伝える施設を基本に、新たな機能を付加した施設へと改修いたします。</p> <p>(1)老朽改修、展示施設の整備であります。老朽化が進む建物を改修して、貴重な建物を保存するほか、パネルや農機具等の既存展示を再構築と、W i - F i 環境を用意し、デジタルを活用した映像や音声による展示を整備いたします。</p> <p>次に、(2)新たな機能の付加であります。1点目に、地域住民や団体の会議、研修、講演での利用や調理スペースを活用したバター、チーズなどをつくる体験会など、誰もが利用でき、交流の場となる多目的スペースを整備いたします。</p> <p>2点目に、地域活性化を推進する施設として、陶芸展や写真展、絵画展等の作品展示や</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>鑑賞などの場を提供いたします。</p> <p>3点目に、立ち寄り・周遊拠点となる施設として、北海道林木育種場旧庁舎などの観光関連施設と連携し、また、乳製品を中心に江別の特産品や乳飲料等の提供など物販を充実させるなど利便性の向上を図り、休憩室兼飲食スペースを整備いたします。</p> <p>続きまして、2 管理運営体制の検討であります。 (1) 現行の管理運営状況については、旧町村農場は公開時間と公開期間が、資料記載のとおり条例により規定されております。また、指定管理者が管理運営しており、現在の指定管理期間は記載のとおりでありまして、今年度は新たな指定管理者の選定の年となります。</p> <p>次に、(2) 検討の方向性であります。旧町村農場が多くに市民から利活用され、多数の方が訪れる施設となるには来場者の利便性を図り、施設の認知度を高めていくことが必要であります。令和4年度に開催しました市民ワークショップでは、PR・情報発信不足であることや、冬期間の閉館から冬に有効活用されていないとの指摘を受けております。</p> <p>また、ワクワクするような、何度も訪れたい場所を目指してとの意見をいただいております。いつでも訪れ利活用できる施設であることが必要と考えますことから、公開時間の拡大と冬期間を含む通年での公開について検討しているところです。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>(3) 検討事項であります。公開時間と公開期間の見直し及び多目的スペースの整備などの貸室整備による使用料の設定には、現行条例の規定の見直しや追加が必要となるものです。</p> <p>さらに、公開時間を拡大し通年公開とする場合は、冬期間の燃料費をはじめ、光熱水費や除雪費など指定管理料の増額が見込まれますことから、施設管理にあたっては、民間の専門性や活力を活かし、一層の効果的・効率的な施設運営によるコスト縮減と、市民サービスの向上への取り組みを検討してまいります。</p> <p>次に3 今後の主な予定であります。令和5年度は令和6年度から期間が始まる新たな指定管理者の選定を行ってまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、旧町村農場保存活用推進事業について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>堀井スポーツ課長</p>	<p>次に、報告事項(7) 令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についての報告を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(7) 令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてご説明いたします。</p> <p>この書類は、財団の理事会並びに評議員会において承認され、市に提出されたものであり、その概要につきましてご説明いたします。</p> <p>財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第31期事業報告書の1ページから3ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>次に、4ページをお開き願います。</p> <p>第3の計算書類等に関する事項、1の令和4年度収支計算書であります。収入の部では、1の基本財産運用収入の決算額599円は、基本財産の預金利息収入であります。</p> <p>2の事業収入3億181万2,884円は、スポーツ大会参加料等の補助事業収入、屋外体育施設の維持管理業務等の受託事業収入、市民体育館をはじめとする屋内体育施設等の指定管理料や利用料金等の指定管理事業収入、及び自主事業収入であります。</p> <p>3の補助金収入4,084万2,000円は、スポーツ大会等の事業運営に関する補助金であります。</p> <p>4の雑収入314万4,731円は、預金利息及び自動販売機設置手数料等であります。</p> <p>この結果、当期収入合計は、3億4,580万214円であり、前期繰越収支差額1,340万5,912円を合わせた収入合計は、3億5,920万6,126円となるものであります。</p> <p>一方、支出の部であります。5ページをご覧ください。</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>支出の部では、1の補助事業費の決算額4,235万5,511円は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費、及びスポーツ指導者養成事業費等に要した経費であります。</p> <p>2の受託事業費1,417万6,543円は、屋外体育施設、大麻出張所庁舎等の管理運営に要した経費であります。</p> <p>次に、6ページをお開き願います。</p> <p>3の指定管理事業費2億8,487万9,700円は、屋内体育施設、大麻集会所及び都市公園内の屋外体育施設の管理運営費等に要した経費であります。</p> <p>4の自主事業費227万4,791円は、自主事業に要した経費であり、当期支出合計は、3億4,368万6,545円となるものであります。</p> <p>この結果、当期収支差額は、211万3,669円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は、1,551万9,581円となるものであります。</p> <p>なお、7ページの2 収支計算書に対する注記から12ページの監査報告書までは、それぞれ記載のとおりであります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(2)令和5年議案第16号 江別市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p>
<p>堀井スポーツ課長</p>	<p>審議事項(2)江別市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>議案の1ページ、制定理由をご覧ください。</p> <p>令和4年第4回江別市議会定例会にて議決された、江別市体育施設条例の一部を改正する条例の附則により、この条例の施行期日について規則に委任されたため、令和5年7月1日を施行期日として、当規則を定めることをご提案するものであります。</p> <p>この施行期日につきましては、第4回定例教育委員会でご報告しましたとおり、今年度からあけぼのパークゴルフ場で増設となった、9ホールの利用開始に合わせて施設の使用料金を見直すにあたり、条例の改正内容を適用させるために設定したものです。</p> <p>議案の2ページをご覧ください。今回、制定する規則は記載のとおりであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第16号 江別市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、審議事項(3)令和5年議案第17号 江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>堀井スポーツ課長</p>	<p>審議事項(3)江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>議案の1ページ、制定理由をご覧ください。</p> <p>江別市体育施設条例が令和4年12月13日に改正されたことに伴い、江別市あけぼのパークゴルフ場の使用料金の見直し、回数券の廃止などが生じたため、江別市体育施設条例施行規則について所要の改正を行うことをご提案するものであります。</p> <p>次に議案の4ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>4ページは、登録団体使用申請書の様式を新料金に改めるものです。</p> <p>5ページは、登録団体使用券の様式を新料金に改めるものです。</p>

黒川教育長	<p>6 ページは、回数券の廃止に伴い、様式を削除するものです。 7 ページは、各区分の使用券の様式を新料金に改めるものです。 2 ページへお戻り願います。 改正規則は記載のとおりであり、施行期日は令和 5 年 7 月 1 日です。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和 5 年議案第 1 7 号 江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
川口学校教育課長	<p>次に、審議事項(4) 令和 5 年議案第 1 8 号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 審議事項(4) 議案第 1 8 号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 はじめに奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に匹敵する教育を受ける機会を与えることを目的とする、奨学資金貸与条例に基づき設置するもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。 このたび、現委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。 次に、1 委員候補者についてであります。2 ページの名簿に記載のとおりです。 次に、2 委員の任期につきましては、令和 5 年 5 月 2 7 日から令和 7 年 5 月 2 6 日までとなります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p>
黒川教育長	<p>それでは、令和 5 年議案第 1 8 号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(5) 令和 5 年議案第 1 9 号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についての説明を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 審議事項(5) 議案第 1 9 号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 はじめに通学区域審議会は、児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項を調査、審議し、教育委員会に答申することを目的として、条例に基づき設置しております。 このたび、現委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。 次に、1 委員候補者についてであります。2 ページの名簿に記載のとおりです。 次に、2 委員の任期につきましては、令和 5 年 6 月 1 4 日から令和 7 年 6 月 1 3 日までとなります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p>
川口学校教育課長	<p>それでは、令和 5 年議案第 1 9 号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
黒川教育長	

清水教育支援課長	<p>次に、審議事項（６）令和５年議案第２０号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p> <p>審議事項（６）議案第２０号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>はじめに江別市教育支援委員会は、江別市教育支援委員会条例に基づき、障がいのある子どもたちの適切な就学先について、調査、審議、答申を行う機関で、医師、学識経験者等を含む計１８名に、委員の委嘱又は任命をしております。</p> <p>今回、現委員の任期が令和５年５月３１日で満了となることから、今回新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>１の委員候補者につきましては、資料２ページの名簿に記載のとおりです。</p> <p>２の委員の任期につきましては、令和５年６月１日から令和７年５月３１日までとなります。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和５年議案第２０号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
田中生涯学習課長	<p>次に、審議事項（７）令和５年議案第２１号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p> <p>審議事項（７）議案第２１号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>江別市社会教育委員は、社会教育法第１５条の規定並びに江別市社会教育委員条例に基づき委嘱されるもので、社会教育に関し、教育委員会に助言するための職務を行うものであります。</p> <p>社会教育委員は、令和４年８月から２年間の任期で委嘱していましたが、このたび、推薦を依頼している一部の団体の役員改選等により欠員が生じたことから、１の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた江別第一小学校の石橋 浩明校長を新たに委嘱するものであります。</p> <p>２の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和６年７月３１日までの期間であります。</p> <p>３の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を別紙に記載しておりますのでご参照ください。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和５年議案第２１号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
堀井スポーツ課長	<p>次に、審議事項（８）令和５年議案第２２号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>審議事項（８）議案第２２号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、江別市スポーツ推進審議会条例第３条の規定に基づき１１名の委員を委嘱しております。</p> <p>委員の任期は２年間で、現委員の任期が令和５年５月３１日で満了となりますことから、</p>

黒川教育長	<p>今回、新たに委嘱することをご提案するものです。</p> <p>1の委員候補者については、2ページの委員名簿に記載のとおりでございます。</p> <p>関係団体等への推薦依頼を行ったほか、市民委員の公募により選考を進めたところ、現委員9名が継続となり、新しく委嘱する方は2名となっております。</p> <p>2の委員の任期については、令和5年6月1日から令和7年5月31日であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第22号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
兼平郷土資料館長	<p>次に、審議事項(9)令和5年議案第23号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>兼平郷土資料館長お願いします。</p> <p>審議事項(9)議案第23号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>江別市文化財保護委員会は、文化財保護法第190条に基づき設置しているもので、その委員定数につきましては、江別市文化財保護条例第5条第2項の規定に基づき、10名とし学識経験者の中から委嘱しております。</p> <p>このたび、推薦を依頼している一部の団体の役員改選等により欠員が生じたことから、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校校長会の推薦を受けた江陽中学校校長の信定 学さんを新たに委嘱するものであります。</p> <p>2の委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和6年7月31日までの期間であります。</p> <p>3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次ページに記載しております。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第23号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
山崎総務課長	<p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和5年第2回江別市議会定例会の一般質問について、審議事項として、江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について、指定管理施設の更新についてなどを予定しております。</p>
黒川教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月27日火曜日午前10時00分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は6月27日火曜日午前10時00分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前11時11分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝